

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの 金額、もしくは最低 限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由 等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
							公益法人の 区分	国認定、都 道府県認定 の区分		継続支出の 有無
公益財団法人がん研究会	1010605002372	【科研費補助金】H30特定 奨励費	143,650,000	-	平成30年7月10日	-	公財	国認定	公募事業のため 競争性が確保さ れている。	有
公益財団法人実験動物中 央研究所	9020005009695	【科研費補助金】H30特定 奨励費	70,000,000	-	平成30年7月10日	-	公財	国認定	公募事業のため 競争性が確保さ れている。	有
公益財団法人東洋文庫	7010005002991	【科研費補助金】H30特定 奨励費	68,000,000	-	平成30年7月10日	-	公財	国認定	公募事業のため 競争性が確保さ れている。	有
公益財団法人がん研究会	1010605002372	H30科研費補助金[特定奨 励]	143,650,000	-	平成30年10月30日	-	公財	国認定	公募事業のため 競争性が確保さ れている。	有
公益財団法人実験動物中 央研究所	9020005009695	H30科研費補助金[特定奨 励]	40,200,000	-	平成30年10月30日	-	公財	国認定	公募事業のため 競争性が確保さ れている。	有
公益財団法人東洋文庫	7010005002991	H30科研費補助金[特定奨 励]	41,000,000	-	平成30年10月30日	-	公財	国認定	公募事業のため 競争性が確保さ れている。	有

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。